## (12)特許公報(B2)

## (11)特許番号 **特許第7340302号**

## (P7340302)

(45)発行日 **令和5年9月7日(2023.9.7)** 

(19)日本国特許庁(JP)

(51)国際特許分類			FI			
H 0 1 L	21/60	(2006.01)	H 0 1 L	21/60	321Y	
G 0 1 R	31/26	(2020.01)	H 0 1 L	21/60	301G	
G 0 1 N	29/34	(2006.01)	G 0 1 R	31/26	Z	
			G 0 1 N	29/34		

(21)出願番号	特願2022-567047(P2022-567047)	(73)特許権者	000146722
(86)(22)出願日	令和3年5月10日(2021.5.10)		ヤマハロボティクスホールディングス株
(86)国際出願番号	PCT/JP2021/017711		式会社
(87)国際公開番号	WO2022/239067		東京都武蔵村山市伊奈平2丁目51番地
(87)国際公開日	令和4年11月17日(2022.11.17)		の 1
審查請求日	令和4年11月2日(2022.11.2)	(74)代理人	110001210
			弁理士法人 Y K I 国際特許事務所
		(72)発明者	宗像 広志
			東京都武蔵村山市伊奈平 2 丁目 5 1 番地
			の1 ヤマハロボティクスホールディン
			グス株式会社内
		(72)発明者	足立 卓也
			東京都武蔵村山市伊奈平 2 丁目 5 1 番地
			の1 ヤマハロボティクスホールディン
			グス株式会社内
			最終頁に続く

- (54)【発明の名称】 不良検出装置及び不良検出方法
- (57)【特許請求の範囲】
- 【請求項1】

被接合物に接合物を接合した検査対象物の不良を検出する不良検出装置であって、 定在波を発生させ、発生させた前記定在波を前記検査対象物に印加して前記接合物に吸 引力を付与する定在波発生器と、

前記検査対象物を撮像する撮像装置と、

前記定在波発生器の動作を調整すると共に前記検査対象物の不良の検出を行う制御部と 、を備え、

前記制御部は、前記接合物に前記吸引力が付与された第1状態の前記検査対象物の第1 画像と、前記第1状態よりも前記接合物に付与される前記吸引力が小さい第2状態の前記 検査対象物の第2画像と、を前記撮像装置により撮像し、

前記第1状態の前記第1画像と前記第2状態の前記第2画像とを比較して前記検査対象物の不良の検出を行うこと、

を特徴とする不良検出装置。

【請求項2】

請求項1に記載の不良検出装置であって、

前記定在波発生器は、対向して配置される少なくとも1組の超音波発生器であること、 を特徴とする不良検出装置。

【請求項3】

請求項1に記載の不良検出装置であって、

請求項の数 17 (全21頁)

(24)登録日 令和5年8月30日(2023.8.30)

前記定在波発生器は、超音波発生器と、前記超音波発生器と対向して配置される反射面と、で構成されること、

(2)

を特徴とする不良検出装置。

【請求項4】

請求項1から3のいずれか1項に記載の不良検出装置であって、

前記定在波発生器は、前記定在波の音圧の節の位置が前記検査対象物の直上となるように配置されていること、

を特徴とする不良検出装置。

【請求項5】

請求項2に記載の不良検出装置であって、

前記超音波発生器は、複数の超音波スピーカーまたは超音波振動子で構成される超音波 フェーズドアレイであり、

1組の前記超音波フェーズドアレイの間に発生する前記定在波の焦点領域が前記検査対 象物の直上となるように、各前記超音波スピーカーまたは各前記超音波振動子の発生する 超音波の周波数と振幅と位相の内のいずれか1つまたは複数が設定されていること、

を特徴とする不良検出装置。

【請求項6】

請求項3に記載の不良検出装置であって、

前記超音波発生器は、複数の超音波スピーカーまたは超音波振動子で構成される超音波 フェーズドアレイであり、

前記超音波フェーズドアレイと前記反射面との間に発生する前記定在波の焦点領域が前 記検査対象物の直上となるように、各前記超音波スピーカーまたは各前記超音波振動子の 発生する超音波の周波数と振幅と位相の内のいずれか1つまたは複数が設定されているこ と、

を特徴とする不良検出装置。

【請求項7】

請求項5または6に記載の不良検出装置であって、

前記被接合物を上面に吸着固定するステージを含み、

前記超音波フェーズドアレイは、前記ステージの前記上面に沿った方向に進行する超音 波を発生させ、

前記定在波の前記焦点領域が前記検査対象物の前記接合物の直上となるように各前記超 音波スピーカーまたは各前記超音波振動子の発生する超音波の周波数と振幅と位相の内の いずれか1つまたは複数が設定されていること、

を特徴とする不良検出装置。

【請求項8】

請求項3に記載の不良検出装置であって、

前記被接合物を上面に吸着固定するステージを含み、

前記反射面は、前記ステージの前記上面に吸着固定された前記被接合物の表面であり、

前記超音波発生器は、前記ステージの上方に配置され、前記超音波発生器と前記被接合

物の前記表面との間に発生した前記定在波の音圧の節の位置が前記接合物の直上となる周 波数の超音波を発生すること、

を特徴とする不良検出装置。

【請求項9】

請求項8に記載の不良検出装置であって、

前記超音波発生器は、複数の超音波スピーカーまたは超音波振動子で構成される超音波 フェーズドアレイであること、

を特徴とする不良検出装置。

【請求項10】

請求項1から9のいずれか1項に記載の不良検出装置であって、

前記検査対象物は、基板と、前記基板に取付けられた半導体素子と、前記半導体素子の

20

50

電極と前記基板の電極とに接合されて各前記電極の間を接続するワイヤと、で構成される 半導体装置であり、

前記検査対象物の前記被接合物は、前記基板と前記基板に取付けられた前記半導体素子であり、前記検査対象物の前記接合物は、前記ワイヤであること、

を特徴とする不良検出装置。

【請求項11】

被接合物に接合物を接合した検査対象物の不良を検出する不良検出方法であって、

定在波を発生させ、発生させた前記定在波を前記検査対象物に印加して前記接合物に吸引力を付与する定在波発生器と、前記検査対象物を撮像する撮像装置と、を備える不良検 出装置を準備する工程と、

前記接合物に前記吸引力が付与された第1状態の前記検査対象物の第1画像を前記撮像 装置により撮像する第1画像撮像工程と、

前記第1状態よりも前記接合物に付与される前記吸引力が小さい第2状態の前記検査対 象物の第2画像を前記撮像装置により撮像する第2画像撮像工程と、

前記第1状態の前記第1画像と前記第2状態の前記第2画像とを比較して前記検査対象物の不良の検出を行う不良検出工程と、を有すること、

を特徴とする不良検出方法。

【請求項12】

請求項11に記載の不良検出方法であって、

前記定在波の音圧の節の位置が前記検査対象物の直上となるように前記定在波発生器の 前記検査対象物に対する相対位置を調整する位置調整工程を含むこと、

を特徴とする不良検出方法。

【請求項13】

請求項11に記載の不良検出方法であって、

前記定在波発生器は、複数の超音波スピーカーまたは超音波振動子で構成される超音波フェーズドアレイを対向配置して構成され、

前記超音波フェーズドアレイの間に発生する前記定在波の焦点領域が前記検査対象物の 直上となるように、各前記超音波スピーカーまたは各前記超音波振動子の発生する超音波 の周波数と振幅と位相の内のいずれか1つまたは複数を調整する焦点領域調整工程を含む こと、

を特徴とする不良検出方法。

【請求項14】

請求項11に記載の不良検出方法であって、

前記定在波発生器は、複数の超音波スピーカーまたは超音波振動子で構成される超音波 フェーズドアレイと、前記超音波フェーズドアレイと対向して配置される反射面と、で構 成され、

前記超音波フェーズドアレイと前記反射面との間に発生する前記定在波の焦点領域が前 記検査対象物の直上となるように、各前記超音波スピーカーまたは各前記超音波振動子の 発生する超音波の周波数と振幅と位相の内のいずれか1つまたは複数を調整する焦点領域 調整工程を含むこと、

を特徴とする不良検出方法。

【請求項15】

請求項13または14に記載の不良検出方法であって、

前記不良検出装置は、前記被接合物を上面に吸着固定するステージを含み、

前記超音波フェーズドアレイは、前記ステージの前記上面に沿った方向に進行する超音 波を発生させ、

前記焦点領域調整工程は、前記定在波の前記焦点領域が前記接合物の直上となるように各前記超音波スピーカーまたは各前記超音波振動子の発生する超音波の周波数と振幅と位相の内のいずれか1つまたは複数を調整すること、

を特徴とする不良検出方法。

20

10

30

【請求項16】

請求項11に記載の不良検出方法であって、

前記不良検出装置は、前記被接合物を上面に吸着固定するステージを含み、

前記定在波発生器は、前記ステージの前記上面に吸着固定された前記被接合物の表面と、 、複数の超音波スピーカーまたは超音波振動子で構成される超音波フェーズドアレイであ って前記ステージの上方に前記ステージの前記上面と対向するように配置された超音波フ ェーズドアレイとで構成され、

各前記超音波スピーカーまたは各前記超音波振動子の発生する超音波の周波数と振幅と 位相の内のいずれか1つまたは複数を調整して、前記超音波フェーズドアレイと前記被接 合物の前記表面との間に発生する前記定在波の焦点領域の前記ステージの前記上面に沿っ た方向の位置を調整する焦点領域位置調整工程を含むこと、

を特徴とする不良検出方法。

【請求項17】

請求項11から16のいずれか1項に記載の不良検出方法であって、

前記検査対象物は、基板と、前記基板に取付けられた半導体素子と、前記半導体素子の 電極と前記基板の電極とに接合されて各前記電極の間を接続するワイヤと、で構成される 半導体装置であり、

前記検査対象物の前記被接合物は、前記基板と前記基板に取付けられた前記半導体素子であり、前記検査対象物の前記接合物は、前記ワイヤであること、

を特徴とする不良検出方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、超音波を用いて検査対象物の不良の検出を行う不良検出装置の構造及び超音 波を用いて不良の検出を行う不良検出方法に関する。

【背景技術】

【0002】

半導体装置の製造においては基板の電極と半導体素子の電極とをワイヤで接続するワイ ヤボンディングが行われる。ワイヤボンディングにおいては、基板の電極とワイヤとの接 合部、或いは、半導体素子の電極とワイヤとの接合部に接合不良が発生する場合がある。 このような接続不良は、目視では判断が難しいので、ワイヤから半導体チップに対し適当 な電流を入射し、流れる電流値を測定して電気的に接続不良を判定する方法が用いられる (例えば、特許文献1参照)。

[0003]

また、走査型電子顕微鏡(SEM)により接合部を監察して接合状態を判断することも 行われている(例えば、特許文献2参照)。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0004]

【文献】特開平9-64116号公報

特許2002-359261号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 0 5 】

ところで、ワイヤボンディングにおいては、ボンディングしたワイヤが電極の表面から わずかに浮いているような場合や、ワイヤが電極に接触しているが接合されていない場合 、ボールネックとルーピングワイヤとが微小なクラックで切れている場合等のように、画 像では検出が難しい接合不良が発生する場合がある。

【 0 0 0 6 】

このような、微小な接合不良は、例えば、ボンディング後にワイヤを引張して接合強度

10



をチェックする方法があるが、全てのボンディング箇所について引張試験を実施すると検 査に非常に多くの時間が掛かってしまい、生産性が大きく低下してしまうという問題があ った。

【0007】

そこで、本発明は、簡便な構成で短時間に検査対象物の不良の検出を行うことを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明の不良検出装置は、被接合物に接合物を接合した検査対象物の不良を検出する不 良検出装置であって、定在波を発生させ、発生させた定在波を検査対象物に印加して接合 物に吸引力を付与する定在波発生器と、検査対象物を撮像する撮像装置と、定在波発生器 の動作を調整すると共に検査対象物の不良の検出を行う制御部と、を備え、制御部は、接 合物に吸引力が付与された第1状態の検査対象物の第1画像と、第1状態よりも接合物に 付与される吸引力が小さい第2状態の検査対象物の第2画像と、を撮像装置により撮像し 、第1状態の第1画像と第2状態の第2画像とを比較して検査対象物の不良の検出を行う こと、を特徴とする。

【 0 0 0 9 】

このように、定在波を検査対象物に印加すると、検査対象物の接合物は、定在波の音の 節に吸引されて変形する。このため、接合物に吸引力が付与された第1状態の検査対象物 の第1画像と、第1状態よりも接合物に付与される吸引力が小さい第2状態の検査対象物 の第2画像を撮像し、第1画像と第2画像とを比較することにより不良の検出を行うこと ができる。また、多数の検査対象物に同時に定在波を印加して多数の検査対象物の第1画 像と第2画像とを比較することにより、短時間に多数の検査対象物の不良の検出を行うこ とができる。

【0010】

本発明の不良検出装置において、定在波発生器は、対向して配置される少なくとも1組 の超音波発生器としてもよい。

[0011]

これにより、簡便な方法で定在波を発生させることができる。

[0012]

本発明の不良検出装置において、定在波発生器は、超音波発生器と、超音波発生器と対向して配置される反射面と、で構成してもよい。

【0013】

これにより、簡便な方法で定在波を発生させることができる。

[0014]

本発明の不良検出装置において、定在波発生器は、定在波の音圧の節の位置が検査対象物の直上となるように配置されてもよい。

【0015】

このように、定在波の音圧の節の位置が検査対象物の直上となるように配置することに より、不良の存在する検査対象物は、音圧の節に向かって上方向に引っ張り上げられるよ うに変形するので、この変形を検出することにより検査対象物の不良を検出することがで きる。

[0016]

本発明の不良検出装置において、超音波発生器は、複数の超音波スピーカーまたは超音 波振動子で構成される超音波フェーズドアレイであり、1組の超音波フェーズドアレイの 間に発生する定在波の焦点領域が検査対象物の直上となるように、各超音波スピーカーま たは各超音波振動子の発生する超音波の周波数と振幅と位相の内のいずれか1つまたは複 数が設定されてもよい。

【 0 0 1 7 】

本発明の不良検出装置において、超音波発生器は、複数の超音波スピーカーまたは超音

波振動子で構成される超音波フェーズドアレイであり、超音波フェーズドアレイと反射面 との間に発生する定在波の焦点領域が検査対象物の直上となるように、各超音波スピーカ ーまたは各超音波振動子の発生する超音波の周波数と振幅と位相の内のいずれか1つまた は複数が設定されてもよい。

(6)

【0018】

このように、音が強められる定在波の焦点領域が検査対象物の直上となるように各パラ メータを設定することにより、吸引力の大きな音圧の節を検査対象物の直上に位置させる ことができ、検査対象物の変形を大きくすることができる。これにより、検査対象物の不 良の検出精度を向上させることができる。

【0019】

本発明の不良検出装置において、被接合物を上面に吸着固定するステージを含み、超音 波フェーズドアレイは、ステージの上面に沿った方向に進行する超音波を発生させ、定在 波の焦点領域が検査対象物の接合物の直上となるように各超音波スピーカーまたは各超音 波振動子の発生する超音波の周波数と振幅と位相の内のいずれか1つまたは複数が設定さ れてもよい。

【 0 0 2 0 】

このように、超音波フェーズドアレイからステージの上面に沿った方向に進行する超音 波を発生させて定在波を発生させ、各パラメータを変更することにより焦点領域を上下方 向に移動させることができる。このため、超音波フェーズドアレイの位置を固定したまま で焦点領域が接合物の直上となるように設定することができる。これにより、音が強めら れる定在波の焦点領域を接合物の直上に位置させて大きな吸引力で接合物を上方向に吸引 して不良の存在する接合物の変形を大きくすることができる。これにより、不良の存在す る接合物の検出精度を向上させることができる。

【0021】

本発明の不良検出装置において、被接合物を上面に吸着固定するステージを含み、反射 面は、ステージの上面に吸着固定された被接合物の表面であり、超音波発生器は、ステー ジの上方に配置され、超音波発生器と被接合物の表面との間に発生した定在波の音圧の節 の位置が接合物の直上となる周波数の超音波を発生させてもよい。

【 0 0 2 2 】

このように、超音波フェーズドアレイをステージの上方に配置することにより、不良検 出装置の設置スペースを小さくできる。

【0023】

本発明の不良検出装置において、超音波発生器は、複数の超音波スピーカーまたは超音 波振動子で構成される超音波フェーズドアレイでもよい。

【0024】

本発明の不良検出装置において、検査対象物は、基板と、基板に取付けられた半導体素 子と、半導体素子の電極と基板の電極とに接合されて各電極の間を接続するワイヤと、で 構成される半導体装置であり、検査対象物の被接合物は、基板と基板に取付けられた半導 体素子であり、検査対象物の接合物は、ワイヤでもよい。

【0025】

本発明の不良検出方法は、被接合物に接合物を接合した検査対象物の不良を検出する不 良検出方法であって、定在波を発生させ、発生させた定在波を検査対象物に印加して接合 物に吸引力を付与する定在波発生器と、検査対象物を撮像する撮像装置と、を備える不良 検出装置を準備する工程と、接合物に吸引力が付与された第1状態の検査対象物の第1画 像を撮像装置により撮像する第1画像撮像工程と、第1状態よりも接合物に付与される吸 引力が小さい第2状態の検査対象物の第2画像を撮像装置により撮像する第2画像撮像工 程と、第1状態の第1画像と第2状態の第2画像とを比較して検査対象物の不良の検出を 行う不良検出工程と、を有すること、を特徴とする。

[0026]

これにより、簡便な構成で短時間に検査対象物の不良の検出を行うことができる。

(7)

[0027]

本発明の不良検出方法において、定在波の音圧の節の位置が検査対象物の直上となるように定在波発生器の検査対象物に対する相対位置を調整する位置調整工程を含んでもよい。 【0028】

本発明の不良検出方法において、定在波発生器は、複数の超音波スピーカーまたは超音 波振動子で構成される超音波フェーズドアレイを対向配置して構成され、超音波フェーズ ドアレイの間に発生する定在波の焦点領域が検査対象物の直上となるように、各超音波ス ピーカーまたは各超音波振動子の発生する超音波の周波数と振幅と位相の内のいずれか1 つまたは複数を調整する焦点領域調整工程を含んでもよい。

【0029】

本発明の不良検出方法において、定在波発生器は、複数の超音波スピーカーまたは超音 波振動子で構成される超音波フェーズドアレイと、超音波フェーズドアレイと対向して配 置される反射面と、で構成され、超音波フェーズドアレイと反射面との間に発生する定在 波の焦点領域が検査対象物の直上となるように、各超音波スピーカーまたは各超音波振動 子の発生する超音波の周波数と振幅と位相の内のいずれか1つまたは複数を調整する焦点 領域調整工程を含んでもよい。

【 0 0 3 0 】

これにより、吸引力の大きい音圧の節を検査対象物の直上に位置させて検査対象物を確 実に吸引、変形させることができ、不良の検出精度を向上させることができる。

【0031】

本発明の不良検出方法において、不良検出装置は、被接合物を上面に吸着固定するステ ージを含み、超音波フェーズドアレイは、ステージの上面に沿った方向に進行する超音波 を発生させ、焦点領域調整工程は、定在波の焦点領域が接合物の直上となるように各超音 波スピーカーまたは各超音波振動子の発生する超音波の周波数と振幅と位相の内のいずれ か1つまたは複数を調整してもよい。

【0032】

このように、超音波フェーズドアレイからステージの上面に沿った方向に進行する超音 波を発生させて定在波を発生させ、各パラメータを調整することにより焦点領域を上下方 向に移動させることができる。このため、超音波フェーズドアレイの位置を固定したまま で焦点領域が接合物の直上となるように調整することができる。これにより、音が強めら れる定在波の焦点領域を接合物の直上に位置させて大きな吸引力で接合物を上方向に吸引 して不良の存在する接合物の変形を大きくすることができる。これにより、不良の存在す る接合物の検出精度を向上させることができる。

【0033】

本発明の不良検出方法において、不良検出装置は、被接合物を上面に吸着固定するステ ージを含み、定在波発生器は、ステージの上面に吸着固定された被接合物の表面と、複数 の超音波スピーカーまたは超音波振動子で構成される超音波フェーズドアレイであってス テージの上方にステージの上面と対向するように配置された超音波フェーズドアレイとで 構成され、各超音波スピーカーまたは各超音波振動子の発生する超音波の周波数と振幅と 位相の内のいずれか1つまたは複数を調整して、超音波フェーズドアレイと被接合物の表 面との間に発生する定在波の焦点領域のステージの上面に沿った方向の位置を調整する焦 点領域位置調整工程を含んでもよい。

[0034]

このように、音が強められる定在波の焦点領域のステージの上面に沿った方向の位置を 調整することにより、検査対象物が大きい場合でも検査対象物或いは超音波フェーズドア レイを移動させずに検査対象物の不良の検出を行うことができる 【0035】

本発明の不良検出方法において、検査対象物は、基板と、基板に取付けられた半導体素 子と、半導体素子の電極と基板の電極とに接合されて各電極の間を接続するワイヤと、で 構成される半導体装置であり、検査対象物の被接合物は、基板と基板に取付けられた半導 10

体素子であり、検査対象物の接合物は、ワイヤでもよい。 【発明の効果】 [0036]本発明は、簡便な構成で短時間に検査対象物の不良の検出を行うことができる。 【図面の簡単な説明】 [0037]【図1】実施形態の不良検出装置の構成を示す系統図である。 【図2】検査対象物である半導体装置の平面図である。 【図3】図1に示す不良検出装置の超音波フェーズドアレイによって発生させた定在波の 焦点領域の上下方向の移動を示す側面図である。 【図4】定在波の音圧の節に発生する吸引力を模式的に示す説明図である。 【図5】図1に示す不良検出装置によってワイヤの接合不良の検出を行う工程を示すフロ ーチャートである。 【図6】図1に示す不良検出装置で半導体装置に定在波を印加した際にワイヤのステッチ ボンド部が上方向に吸引された状態を示す側面図である。 【図7】図1に示す不良検出装置で半導体装置に定在波を印加した際にワイヤのボールネ ック部が上方向に吸引された状態を示す側面図である。 【図8】定在波を印加する前に一方のカメラで撮像したワイヤの二次元静止画像を示す図 である。 【図9】定在波を印加する前に他方のカメラで撮像したワイヤの二次元静止画像を示す図 である。 【図10】定在波を印加する前のワイヤの三次元静止画像である。 【図11】定在波を印加した状態で一方のカメラで撮像したワイヤの二次元吸引画像を示 す図である。 【図12】定在波を印加した状態で他方のカメラで撮像したワイヤの二次元吸引画像を示 す図である。 【図13】定在波を印加した状態のワイヤの三次元吸引画像である。 【図14】他の実施形態の不良検出装置の構成を示す系統図である。 【図15】もう一つの他の実施形態の不良検出装置の構成を示す系統図である。 【図16】図15に示す不良検出装置の超音波フェーズドアレイによって発生させた定在 波の焦点領域の水平方向の移動を示す側面図である。 【図17】図15に示す不良検出装置で半導体装置に定在波を印加した際にワイヤのステ ッチボンド部が上方向に吸引された状態を示す側面図である。 【図18】図15に示す不良検出装置で半導体装置に定在波を印加した際にワイヤのボー ルネック部が上方向に吸引された状態を示す側面図である。 【発明を実施するための形態】 [0038]以下、図面を参照しながら実施形態の不良検出装置100について説明する。図1に示 すように、不良検出装置100は、ステージ19と、超音波フェーズドアレイ21、22 と、カメラ41、42と、制御部50と、超音波フェーズドアレイコントローラ55と、 で構成されている。尚、以下の説明では、不良検出装置100は、半導体装置10の不良 の検出を行うこととして説明するが、他の製品の不良の検出を行うことも可能である。ま た、以下の説明では、図1の右側をY方向、水平面内でY方向と直交する方向をX方向、 上下方向をZ方向として説明する。また、Y方向マイナス側の方向を左側、反対のY方向 プラス側を右側、X方向プラス側を前方、X方向マイナス側を後方、Z方向プラス側を上 方、Z方向マイナス側を下方として説明する。

[0039]

ステージ19は、上面19aに検査対象物である半導体装置10を吸着固定する。上面 19aは水平な面となっている。図2に半導体装置10の一例を示す。図2に示すように 半導体装置10は、基板11の上に半導体素子12が取付けられており、半導体素子12 10

20

30

の電極14と、基板11の電極15との間を金線等のワイヤ13で接続したものである。 ここで、基板11と基板11に取付けられた半導体素子12とは、ワイヤ13が接合され る被接合物であり、ワイヤ13は、基板11の電極15と半導体素子12の電極14とに 接合される接合物である。

【0040】

図1に示すように、ステージ19の両側のZ方向プラス側の上方には、撮像装置である カメラ41、42が配置されている。各カメラ41、42は半導体装置10上側方から半 導体装置10の二次元画像をそれぞれ撮像し、撮像した二次元画像のデータを制御部50 に出力する。

[0041]

制御部50は、内部に情報処理を行うCPU51と、動作プログラムやカメラ41、42から入力された画像データを格納するメモリ52とを備えるコンピュータである。制御部50は、カメラ41、42から入力された半導体装置10の二次元画像のデータを処理して半導体装置10の不良を検出する。制御部50は、不良を検出した場合には、外部に不良検出信号を出力する。

【0042】

超音波発生器である超音波フェーズドアレイ21、22は、ステージ19の両側に配置 されている。超音波フェーズドアレイ21、22は、複数、例えば、数十~数百の超音波 振動子23を平面状に配置した装置である。超音波フェーズドアレイ21、22は、空間 内の一点においてすべての超音波振動子23からの位相が等しくなるように駆動位相を制 御すると、図1中に二点鎖線36、37で示すようにその点に集束する超音波ビームを形 成させることができる。超音波ビームが集束する焦点領域35ではそれぞれの発振子から の超音波の振幅が加算されることで大振幅の超音波が得られる。

【0043】

ステージ19の右側の超音波フェーズドアレイ21は、超音波振動子23が配置された 超音波の発生面21aが垂直でY方向マイナス側に向かうように配置されており、ステー ジ19の上面19aに沿ってY方向マイナス側に進行する超音波を発生させる。一方、ス テージ19の左側の超音波フェーズドアレイ22は、超音波振動子23が配置された超音 波の発生面22aが垂直でY方向プラス側に向かうように配置されており、ステージ19 の上面19aに沿ってY方向プラス側に進行する超音波を発生させる。このように、超音 波の発生面21a、22aが対向するように配置された1組の超音波フェーズドアレイ2 1、22は、各超音波フェーズドアレイ21、22から進行方向の異なる超音波をそれぞ れ発生させ、その超音波を合成することにより、2つの超音波フェーズドアレイ21、2 20間に定在波30を発生させることができる。従って、1組の超音波フェーズドアレイ 21、22は、進行方向の異なる超音波を合成して定在波30を発生させる定在波発生器 20を構成する。

## [0044]

定在波30は、2つの超音波フェーズドアレイ21、22の間で振動の極大となる位置 と振動の極小となる位置が空間的に移動しない超音波である。振動の一番大きい点を音圧 の腹33、一番小さい点を音圧の節31という。隣り合う節31の間の距離は、超音波フ ェーズドアレイ21、22が発生する超音波の波長の1/2である。実施形態の不良検 出装置100では、2つの超音波フェーズドアレイ21、22は、図1に示すように焦点 領域35、音圧の節31が半導体装置10の直上に位置するような高さに取付けられてい る。

【0045】

超音波フェーズドアレイ21、22は超音波フェーズドアレイコントローラ55に接続 されている。超音波フェーズドアレイコントローラ55は、内部に情報処理を行うCPU 56と、制御プログラム等のデータを格納するメモリ57とを備えるコンピュータである 。超音波フェーズドアレイコントローラ55は、制御部50からの指令に基づいて、各超 音波フェーズドアレイ21、22の各超音波振動子23の振動数、振幅、位相を調整する。 10

20

[0046]

各超音波振動子23の発生する超音波の周波数を調整すると、定在波30の音圧の節3 1の間隔を調整することができる。また、各超音波振動子23の発生する超音波の振幅、 位相を調整することにより、図3に示すように焦点領域35の位置、大きさを調整するこ とができる。例えば、各超音波振動子23の発生する超音波の振幅と位相とを調整するこ とにより、矢印91、92に示すように超音波ビームの形状を破線36a、37aで示す 形状から二点鎖線36、37で示す形状に変更し、焦点領域35の乙方向の位置を破線で 示す超音波フェーズドアレイ21、22の乙方向の中央近傍の焦点領域35aから、二点 鎖線で示す焦点領域35のように半導体装置10の直上の位置まで移動させることができ る。

[0047]

本実施形態の不良検出装置100では、不良の検出を開始する前に、検査対象物の大き さに合わせて超音波フェーズドアレイコントローラ55により各超音波振動子23の発生 する超音波の振幅、位相を変化させ、図1、3中に二点鎖線で示すように定在波30の焦 点領域35、音圧の節31が検査対象物である半導体装置10の直上となるよう振幅と位 相とを調整、設定してもよい。また、同時に検出対象物に応じて超音波振動子23の発生 する超音波の周波数を調整し、検出対象物に対して適切な周波数に設定してもよい。周波 数は、例えば、50kHzから1MHzの間で自由に設定してもよい。

【0048】

次に図4を参照しながら、定在波30の音圧の節31の吸引力について説明する。図4 に示すように、密度が空気よりも十分大きく、圧縮率が空気よりも十分小さい場合、定在 波30の中にある体積V(m<sup>3</sup>)の粒子は、定在波30の音場から以下のような力F(N) )を受ける。

ここで、U(J/m<sup>3</sup>)はポテンシャル分布を表し、粒子はポテンシャルが低い方へ向 かう力Fを受ける。Ka(J/m<sup>3</sup>)は、音場の運動エネルギー密度、Pa(J/m<sup>3</sup>) は音場のポテンシャルエネルギー密度である。また、<・・>は時間平均を表す。 【0049】

定在波30では、音圧の節31(すなわち粒子速度の腹)の位置でポテンシャルは最小値となる。このため、図4に示すように粒子には音圧の節31に向かうように力Fが加わり、粒子は音圧の節31に吸引される。力Fは、Y方向に節31に向かう力と、X方向、Z方向に節31に向かう力の合計となる。従って、定在波30の節31は、Y方向に節3 1に向かって粒子を吸引すると共に、X、Z方向に節31に向かって粒子を吸引する。 【0050】

次に図 5 ~ 図 7 を参照しながら実施形態の不良検出装置 1 0 0 を用いて、半導体装置 1 0 のワイヤ 1 3 の接続不良の検出を行う工程について説明する。 【 0 0 5 1 】

図5のステップS101に示すように、制御部50は、最初に検査対象物の大きさに合わせて超音波フェーズドアレイコントローラ55により各超音波振動子23の発生する超音波の振幅、位相を変化させ、定在波30の焦点領域35が検査対象物である半導体装置10の直上となるよう振幅と位相とを調整、設定する焦点領域調整工程を実施する。この際、制御部50は、半導体装置10の直上の位置に取付けられた音圧レベルを検出する音圧センサあるはマイクロホン(図示せず)の検出した音圧レベルに基づいて超音波フェーズドアレイコントローラ55によって各超音波振動子23の発生する超音波の振幅、位相を変化させ、音圧レベルが所定の閾値に入る振幅、位相に調整、設定するようにしてもよい。また、制御部50は、音圧センサあるはマイクロホンで音圧レベルを取得して検出対象物に応じて超音波振動子23の発生する超音波の周波数を調整し、検出対象物に対して適切な周波数に設定する。この焦点領域調整工程によって焦点領域35が半導体装置10の直上の位置となると、焦点領域3500中に位置する音圧の節31の位置も半導体装置1

10

20

50

0の直上の位置となる。

【0052】

焦点領域調整工程においては、例えば、細かなポリスチレンの粒子を焦点領域35の中 の音圧の節31に保持させることによって焦点領域35を可視化し、マニュアルで焦点領 域35の位置の調整を行ってもよい。

【0053】

尚、検査対象物の大きさによっては、2つの超音波フェーズドアレイ21、22の半導体装置10に対する相対位置を調整して音圧の節31の位置が半導体装置10の直上となるようにマニュアルで位置調整工程を実行してもよい。位置調整工程は、2つの超音波フェーズドアレイ21、22の半導体装置10に対する相対的な高さを変化できれば、例えば、半導体装置10を吸着固定するステージ19をZ方向に移動させてもよいし、2つの 超音波フェーズドアレイ21、22をZ方向に移動させてもよい。

【0054】

制御部50は、焦点領域調整工程が終了したら、図5のステップS102に進んで、半 導体装置10に定在波30を印加する前にカメラ41、42で半導体装置10のワイヤ1 3の二次元静止画像61、62(図8、図9参照)を取得し、図5のステップS103で 取得した二次元静止画像61、62をメモリ52に格納する(静止画像撮像工程)。カメ ラ41、42は図1に示すように、ステージ19の両側の上方に取付けられているので、 図8、図9に示すように、一方のカメラ41が撮像した二次元静止画像61と他方のカメ ラ42が撮像した二次元静止画像62とは、異なる画像となっている。

【0055】

次に制御部50は、図5のステップS104に示すように、2つの超音波フェーズドアレイ21、22を駆動して定在波30を発生させ、半導体装置10に定在波30を印加する。

【0056】

2つの超音波フェーズドアレイ21、22を駆動して定在波30を発生させると、図6 に示すように、定在波30は、半導体装置10のワイヤ13の直上の位置に複数の音圧の 節31が並ぶように出現し、半導体装置10の基板11、半導体素子12の直上に焦点領 域35が出現する。先に説明したように焦点領域35或いは、その周辺は、音波が強めら れており、音圧の節31の吸引力が大きくなっている。

【 0 0 5 7 】

このため、基板11、半導体素子12、ワイヤ13は、音圧の節31に向かって吸引される吸引力が付与され、上方向に吸い上げられる。ここで、基板11はステージ19の上面19aに吸着固定されており、半導体素子12は基板11の上に接着されているので、 音圧の節31には吸い上げられない。

【0058】

ところが、ワイヤ13のステッチボンド部18と、基板11の電極15との接合が不良 で、微小な隙間やクラックが存在する場合や、接触しているだけで接合していないような 場合には、図6に示すように、ワイヤ13のステッチボンド部18は、図6中でハッチン グ入りの矢印95で示す音圧の節31の上方向に向かう吸引力によって上方向に吸い上げ られ、ステッチボンド部18aのように上方向に向かって変形する。一方、ボールボンド 部16と半導体素子12の電極14とのようにワイヤ13と電極14との接合が良好な場 合には、ワイヤ13の変形は発生しない。

[0059]

反対に、ステッチボンド部18と基板11の電極15との接合が良好で、ボールボンド 部16の上側のボールネック部17に割れが発生していた場合には、図7に示すように、 ワイヤ13のボールネック部17が音圧の節31の吸引力によって上方向に吸い上げられ 、ボールネック部17aのように上方向に向かって変形する。

[0060]

そこで、制御部50は、2つの超音波フェーズドアレイ21、22によって発生させた

10

20

定在波30を半導体装置10に印加した状態で、図5のステップS105に示すように、 カメラ41、42で半導体装置10のワイヤ13の二次元吸引画像71、72(図11、 12参照)を撮像してステップS106でメモリ52に格納する(吸引画像撮像工程)。 先に説明した二次元静止画像61、62と同様、カメラ41、42はステージ19の両側 の上方に取付けられているので、一方のカメラ41が撮像した二次元吸引画像71と他方 のカメラ42が撮像した二次元吸引画像72とは、異なる画像となっている。 【0061】

(12)

制御部50は、図5のステップS107で2つのカメラ41、42でそれぞれ撮像した 二次元静止画像61、62をメモリ52から読み出して、図10に示すように、定在波3 0を印加する前の半導体装置10のワイヤ13の三次元静止画像63を生成する。同様に 、制御部50は、2つのカメラ41、42でそれぞれ撮像したワイヤ13の二次元吸引画 像71、72をメモリ52から読み出し、図13に示すように、定在波30を印加した状態の半導体装置10のワイヤ13の三次元吸引画像73を生成する。ここで、三次元静止 画像63と三次元吸引画像73とを生成するのは、図6、図7に示すように、ワイヤ13 の変形が上方向でも変形前後のワイヤ13の画像の差を良好に検出するためである。 【0062】

そして、制御部50は、図5のステップS108において、生成した三次元静止画像6 3と三次元吸引画像73とを比較する。先に図6を参照して説明したように、ワイヤ13 に接合不良が無い場合には、ワイヤ13には変形が発生せず、ワイヤ13に接合不良があ る場合には、ワイヤ13に変形が発生する。このため、制御部50は、図5のステップS 107に示すように、定在波30を印加前の三次元静止画像63と定在波30の印加状態 或いは印加後の三次元吸引画像73とを比較し、図13に示すように各部位ごとにその差 分 dを算出する。尚、図13では、一例としてワイヤ13のステッチボンド部18の近 傍の2つ部位P1、P2での差分 d1、 d2を示している。この際、制御部50は、 図2に示すような半導体装置10の多数のワイヤ13全てについて各部位ごとに差分 d を算出する。

【0063】

そして、制御部50は、図6のステップS109で差分 dが閾値 Sよりも大きい部 位が有るかどうかを判断し、差分 dが閾値 Sよりも大きい場合には、図6のステップ S109でYESと判断して図6のステップS110に進んでワイヤ不良検出信号を外部 に出力する。また、図6のステップS109でNOと判断した場合には、図6のステップ S111に進んでワイヤ良好信号を外部に出力する(不良検出工程)。

[0064]

ここで、ワイヤ不良検出信号は、図2に示す半導体装置10の多数のワイヤ13の内の 少なくとも1本に接合不良が発生していることを示す信号であり、ワイヤ良好信号は、図 2に示す半導体装置10の多数のワイヤ13の全ての接合が良好であることを示す信号で ある。

[0065]

以上説明したように、実施形態の不良検出装置100は、定在波30を印加する前の半 導体装置10の二次元静止画像61、62をカメラ41、42で撮像した後、1組の超音 波フェーズドアレイ21、22によって発生させた定在波30を半導体装置10に印加し 、定在波30の音圧の節31にワイヤ13の接合不良の部分を吸引させて上方向に変形さ せ、変形後のワイヤ13を含む半導体装置10の二次元吸引画像71、72をカメラ41 、42で撮像し、三次元静止画像63と三次元吸引画像73とを生成し、生成した三次元 静止画像63と三次元吸引画像73とを比較することにより多数のワイヤ13の不良の検 出を行う。このように、実施形態の不良検出装置100は、簡便な構成で短時間に多数の ワイヤ13の不良の検出を行うことができる。

【0066】

以上の説明の二次元吸引画像71、72、三次元吸引画像73は、ワイヤ13に吸引力 が付与された第1状態の半導体装置10の第1画像であり、二次元静止画像61、62、

三次元静止画像63は、ワイヤ13に付与される吸引力が第1状態よりも小さい第2状態の第2画像である。また、吸引画像撮像工程は第1画像撮像工程であり、静止画像撮像工程は第2画像撮像工程である。

【0067】

尚、以上の説明では、三次元静止画像63と三次元吸引画像73とを比較して不良の検 出を行うこととして説明したが、これに限らず、例えば、カメラ41、42で撮像した、 二次元静止画像61,62と二次元吸引画像71、72を比較してワイヤ13の不良の検 出を行うようにしてもよい。

【0068】

また、上記の説明では、多数のワイヤ13の内の少なくとも1本に接合不良が発生して いるか、多数のワイヤ13の全ての接合が良好であるかを判定することとして説明したが 、これら限らず、差分 dが閾値 Sよりも大きい箇所を特定して半導体装置10の画像 の上に不良個所として表示するようにしてもよい。

【0069】

また、以上説明した不良検出装置100では、数十~数百の超音波振動子23を平面状 に配置した超音波フェーズドアレイ21、22を用いることとして説明したがこれに限ら ず、例えば、複数の超音波スピーカーを平面状に配置して超音波フェーズドアレイ21、 22を構成してもよい。

[0070]

更に、超音波フェーズドアレイ21、22に代えて、超音波発生器として超音波スピー カーを用い、超音波スピーカーを対向配置して定在波30を発生させる定在波発生器20 を構成してもよい。

【0071】

次に図14を参照しながら他の実施形態の不良検出装置200について説明する。不良 検出装置200は、先に図1から図13を参照して説明した不良検出装置100の2つの 超音波フェーズドアレイ21、22で構成された定在波発生器20に代えて、1つの超音 波フェーズドアレイ21と、超音波フェーズドアレイ21に対向するようにステージ19 の左側に配置された反射板24とで定在波30を発生させる定在波発生器25を構成した ものである。その他の点は、先に説明した不良検出装置100と同一なので、同一部位に は、同一の符号を付して説明は省略する。

【0072】

ここで、反射板24は、超音波を反射する反射面24aを有していれば、金属製でもよいし、樹脂やガラスで構成されていてもよい。また、超音波を反射する反射面24aは、 超音波を反射できる平滑な平面であればよい。

【0073】

次に図15から図18を参照しながら他の実施形態の不良検出装置300について説明 する。図15に示すように、不良検出装置300は、超音波フェーズドアレイ21は、ス テージ19の上方で、超音波の発生面21aがステージ19の上面19aと対向するよう に配置されている。そして、超音波フェーズドアレイ21で発生させた超音波をステージ 19の上に吸着固定された半導体装置10の基板11の表面11aで反射させ、超音波フ ェーズドアレイ21と、半導体装置10の基板11の表面11aとの間に定在波30を発 生させるよう構成したものである。基板11の表面11aは超音波を反射する反射面を構 成し、超音波フェーズドアレイ21と基板11の表面11aとは定在波30を発生させる 定在波発生器26を構成する。不良検出装置300は、超音波フェーズドアレイ21がス テージ19の上方に配置されているので、少ない設置スペースに設置することができる。 【0074】

図15に示す不良検出装置300では、定在波30の音圧の節31が半導体装置10の 直上となるように、超音波フェーズドアレイ21の発生する超音波の周波数を調整する。 定在波30の音圧の節31は、図15に示すように、基板11の表面11aから超音波の 波長の半分の /2の高さに発生する。基板11の表面11aからワイヤ13の最上部 30

10

までの高さがhの場合、 / 2 がhよりも少し大きくなる程度の周波数に設定する。例えば、ワイヤ13の高さhが500(μm)の場合、周波数を200~300(kHz)に 設定する。

【0075】

図16に示すように、不良検出装置300では、焦点領域35は超音波フェーズドアレ イ21と基板11の表面11aとの中間より少し基板11によった高さに発生する。先に 図3を参照して説明したと同様、超音波フェーズドアレイ21の各超音波振動子23の振 幅と位相とを調整することにより、焦点領域35をステージ19の上面19aに沿ってX Y方向に移動させることができる。例えば、図16に示すように、各超音波振動子23の 発生する超音波の振幅と位相とを調整することにより、矢印93、94に示すように超音 波ビームの形状を破線36a、37aで示す形状から二点鎖線36、37で示す形状に変 更し、焦点領域35のZ方向の位置を破線で示す半導体素子12の直上の焦点領域35a から、二点鎖線で示す焦点領域35のようにワイヤ13の直上の位置までY方向に移動さ せることができる。これにより、定在波30の中心を検査対象部位であるワイヤ13の近 傍に移動させることができる。

[0076]

次に、図17、図18を参照して不良検出装置300によるワイヤ13の接合不良の検 出動作について説明する。尚、先に説明した不良検出装置100の動作と同様の動作につ いては、説明を省略する。

[0077]

制御部50は、最初に定在波30の音圧の節31の位置がワイヤ13の直上に位置する ように、超音波フェーズドアレイ21の発生する超音波の周波数を調整する。また、半導 体装置10の構成に応じて、超音波フェーズドアレイ21の各超音波振動子23の振幅、 周波数を調整して焦点領域35のXY方向の位置を調整する(焦点領域位置調整工程)。 【0078】

図17に示すように、定在波30を半導体装置10のワイヤ13に印加すると、基板1 1から高さ /2の位置に音圧の節31が発生する。先に説明したように音圧の節31の 位置がワイヤ13の最上部までの高さよりも少し高くなるように超音波フェーズドアレイ 21の発生する超音波の周波数が調整されている。このため、図17に示すように、音圧 の節31は、ワイヤ13の少し上側に発生する。音圧の節31は、図17中のハッチング 矢印98で示すように、周囲の粒子に音圧の節31に向かう力を及ぼす。

【 0 0 7 9 】

また、不良検出装置300では、超音波フェーズドアレイ21で発生させた超音波を基 板11の表面11aで反射させて定在波30を発生させている。このため、超音波フェー ズドアレイ21で発生させた超音波が反射する基板11の表面11aにも音圧の節32が 発生する。音圧の節32は、図17中のハッチング矢印99で示すように、周囲の粒子に 音圧の節32に向かう力を及ぼす。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 8 & 0 \end{bmatrix}$ 

音圧の節31は、ワイヤ13を上方向に吸引してワイヤ13に上方向への引張力を印加 する。一方、音圧の節32はワイヤ13を下方向に吸引してワイヤ13に下方向への引張 力を印加する。しかし、音圧の節32に発生する吸引力は、音圧の節31に発生する吸引 力に比べて非常に小さいので、ワイヤ13は音圧の節31に向かって上方向に吸引される 。ワイヤ13のステッチボンド部18と基板11の電極15との接合が不良の場合、ワイ ヤ13のステッチボンド部18は上方向に変形したステッチボンド部18aとなる。 【0081】

同様に、図18に示すようにボールネック部17に割れが有る場合には、ワイヤ13の ボールネック部17が音圧の節31の吸引力によって上方向に吸い上げられ、ボールネッ ク部17aのように上方向に向かって変形する。

【0082】

このため、不良検出装置300は、不良検出装置100と同様、定在波30を印加する

20

50

前の半導体装置10のワイヤ13の二次元静止画像61、62をカメラ41、42で撮像 した後、定在波30を半導体装置10に印加し、定在波30によりワイヤ13の接合不良 の部分を吸引させて上方向に変形させ、変形後のワイヤ13を含む半導体装置10の二次 元吸引画像71、72をカメラ41、42で撮像し、三次元静止画像63と三次元吸引画 像73を生成し、生成した三次元静止画像63と三次元吸引画像73とを比較することに より多数のワイヤ13の不良の検出を行う。このように、実施形態の不良検出装置300 は、簡便な構成で短時間に多数のワイヤ13の不良の検出を行うことができる。

【0083】

不良検出装置300でワイヤ13の不良検出を行う際に、超音波フェーズドアレイ21 の各超音波振動子23の振幅、位相を調整して焦点領域35のXY方向の位置を移動させ ながら二次元吸引画像71、72を撮像するようにしてもよい。これにより、定在波30 の強い領域をワイヤ13の上に位置させた状態で二次元吸引画像71、72を撮像するの でワイヤ13の変形を大きくすることができ、ワイヤ13の不良検出の精度を向上させる ことができる。

【0084】

また、不良検出装置300でワイヤ13の不良検出を行う際に、検査対象物の大きさ、 形状に合わせて焦点領域35のXY方向の位置を移動させながら二次元吸引画像71、7 2を撮像するようにしてもよい。これにより、検査対象物が大きい場合や形状が複雑な場 合でも超音波フェーズドアレイ21又はステージ19を移動させることなく検査対象物全 体の不良を精度よく検出することができる。

【0085】

以上の説明では、半導体装置10に定在波30を印加する前に二次元静止画像61、6 2を撮像し、その後、定在波30を印加した状態で半導体装置10の二次元吸引画像71 、72を撮像することとして説明したがこれに限らない。例えば、ワイヤ13に定在波3 0を印加した後に定在波30を停止するとワイヤ13の変形が元の状態、或いは、元の状 態に近い状態に戻るような場合には、例えば、先に半導体装置10に定在波30を印加し た状態で半導体装置10の二次元吸引画像71、72を撮像し、定在波30を停止した後 に、二次元静止画像61、62を撮像してもよい。また、ワイヤ13の変形と超音波フェ ーズドアレイ21、22の出力に相関関係がある場合には、二次元静止画像61、62に 代えて、第1状態よりも超音波フェーズドアレイ21、22の出力を小さくした低吸引力 状態である第2状態で二次元低吸引画像を撮像し、第1状態の二次元吸引画像71、72 と比較して不良の検出を行ってもよい。また、二次元低吸引画像から三次元低吸引画像 53と比較して不良の検出を行ってもよい。

【符号の説明】

【0086】

10 半導体装置、11 基板、11a 表面、12 半導体素子、13 ワイヤ、14 、15 電極、16 ボールボンド部、17,17a ボールネック部、18、18a ス テッチボンド部、19 ステージ、19a 上面、20、25、26 定在波発生器、21 、22 超音波フェーズドアレイ、21a、22a 発生面、23 超音波振動子、24 反射板、24a 反射面、30 定在波、31,32 節、33 腹、35,35a 焦点 領域、41、42 カメラ、50 制御部、51、56 CPU、52、57 メモリ、5 5 超音波フェーズドアレイコントローラ、61、62 二次元静止画像、63 三次元静 止画像、71、72 二次元吸引画像、73 三次元吸引画像、100、200、300 不良検出装置。 10





(16)

【図3】



30











20









【図15】 超音波フェー ズドアレイ コントローラ 不良検出信号 СРО メモリ СРU メモリ 制御部 カメラ 19a 21a -カメラ 26 <

【図16】







フロントページの続き

審査官 安田	雅彦	
(56)参考文献	国際公開第2020/184644(WO,A1)	)
	特開昭55-128840(JP,A)	
	特開2016-127085(JP,A)	
	特開2020-027910(JP,A)	
(58)調査した分野	(Int.Cl.,D B 名)	
	H01L 21/60-21/607	
	H01L 21/66	
	G01R 31/26-31/3193	
	G01N 29/00-29/52	